

Ⅲ-13 契約種別

改訂後(2017.04.01改訂)

改訂前

13 契約種別

契約種別は、次のとおりといたします。

需要区分	契約種別メニュー
電灯需要（従量電灯 B）	ホワイトプラン(電気のみ) ブロンズプラン(SS 給油併用) シルバープラン(配送灯油もしくは LP ガス併用) ゴールドプラン(配送灯油+LP ガス併用)
電灯需要（従量電灯 C）	ホワイトプラン(電気のみ) ブロンズプラン(SS 給油併用) シルバープラン(配送灯油もしくは LP ガス併用) ゴールドプラン(配送灯油+LP ガス併用)
電灯需要	きたでん季節別高負荷率電灯
電力需要	個別に別途協議させていただきます。

13 契約種別

契約種別は、次のとおりといたします。

需要区分	契約種別メニュー
電灯需要（従量電灯 B）	ホワイトプラン(電気のみ) ブロンズプラン(SS 給油併用) シルバープラン(配送灯油もしくは LP ガス併用) ゴールドプラン(配送灯油+LP ガス併用)
電灯需要（従量電灯 C）	ホワイトプラン(電気のみ) ブロンズプラン(SS 給油併用) シルバープラン(配送灯油もしくは LP ガス併用) ゴールドプラン(配送灯油+LP ガス併用)
電力需要	個別に別途協議させていただきます。

Ⅲ-14-(3) 電灯需要(きたでん季節別高負荷率電灯)

改訂後(2017.04.01追記)

(3) 電灯需要(きたでん季節別高負荷率電灯)

イ 適用範囲

電灯または小型機器を使用する需要で、次のいずれにも該当するものに適用いたします。

(イ) 契約容量が 6 キロボルトアンペア以上であり、かつ原則として 50 キロボルトアンペア未満であること。

(ロ) 1 需要場所において低圧電力とあわせて契約する場合で、契約容量と契約電力との合計(この場合、1 キロボルトアンペアを1 キロワットとみなします)が50 キロワット未満であること。

ただし、1 需要場所において低圧電力とあわせて契約する場合で、お客さまが希望され、かつ、お客さまの電気の使用状態、一般送配電事業者の供給設備の状況等から一般送配電事業者が、技術上または経済上低圧での電気の供給が適当と認めるときは、(イ)に該当し、かつ、(ロ)の契約容量と契約電力との合計が 50 キロワット以上であるものについても適用することがあります。この場合、一般送配電事業者の変圧器等の供給設備がお客さまの土地または建物に施設されることがあります。

ロ 供給電気方式、供給電圧および周波数

供給電気方式および供給電圧は、交流単相 2 線式標準電圧 100 ボルトもしくは 200 ボルトまたは交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび200 ボルトとし、周波数は、標準周波数50 ヘルツといたします。ただし、供給電気方式および供給電圧については、技術上やむをえない場合には、交流 3 相 3 線式標準電圧200 ボルトとなることがあります。

ハ 契約容量

(イ) 契約容量は、原則として、6 キロボルトアンペアから 50 キロボルトアンペア未満の間で、契約主開閉器の定格電流にもとづき、別表 4 (契約電力および契約容量の算定方法)により算定された値といたします。ただし、契約主開閉器で契約容量を定めることが適切ではないと当社が認める場合に限り、需要場所における負荷設備および受電設備の内容、1年間を通じての最大の負荷、使用状況および同種の契約を締結している他のお客さまの負荷率等を基準として、お客さまと当社との協議によって定めることができるものとします。この場合、基本料金、電力量料金およびその他必要な条件について、この供給約款によらず、お客さまと当社との間で協議により個別に定めるものといたします。

(ロ) 電気の使用実態に応じ、(イ)で定めた契約容量が不適切と当社が認める場合には、当社はその理由を事前に通知の上、契約容量の変更をすることができるものとします。

Ⅲ-14-(3) 電灯需要(きたでん季節別高負荷率電灯)

改訂後(2017.04.01追記)

ニ 料金

料金は、基本料金、電力量料金および別表1(再生可能エネルギー発電促進賦課金) (3) によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。ただし、電力量料金は、別表2(燃料費調整) (1)イによって算定された平均燃料価格が44,200円を下回る場合は、別表2(燃料費調整) (1)ニによって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、別表2(燃料費調整) (1)イによって算定された平均燃料価格が44,200円を上回る場合は、別表2(燃料費調整) (1)ニによって算定された燃料費調整額を加えたものといたします。

(イ) 基本料金

各プランの基本料金は、1月につき次のとおりといたします。

契約電流	季節別高負荷率電灯
契約容量1キロボルト アンペアにつき	430円92銭

(ロ) 電力量料金

電力量料金(円/kWh)は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

使用電力量	夏季(7~9月)	その他季(10~6月)
1キロワット時につき	26円19銭	23円82銭

ホ その他

契約主開閉器を無断で取り外す、交換する等により、電灯または小型機器を使用することは不正利用となり、供給契約を解除することがあり、また、34(違約金)に定める違約金を申し受けます。